

# 健康保険の切り替え手続きをお願いします

問 健康福祉課 国保年金係 ⑦番窓口 Tel. **65-3008**

## ◆社会保険等、職場の健康保険に加入したとき

社会保険等の資格確認書または資格情報のお知らせをご持参のうえ切替手続きにお越しく下さい。その際、国保の資格確認書または資格情報のお知らせも併せてお持ちください。

※他の健康保険への加入日以降に、国保の資格を使用して医療機関を受診した場合、医療費の10割を町へ返還いただくこととなりますので、新しく加入した健康保険の資格が届くまでの期間はご注意ください。

## ◆退職等により職場の健康保険等を脱退したとき

任意継続または国保加入手続きが必要となります。任意継続は現在加入中の保険者にお問い合わせください。国保加入希望の場合は、資格を喪失していることが証明できるものをご持参のうえ手続きにお越しく下さい。

## ◆資格確認書・資格情報のお知らせを紛失または破損されたとき

本人確認書類（マイナンバーカード、免許証等）をご持参のうえ、申請にお越しく下さい。

## ◆交通事故等によるケガで国保を使って病院にかかるとき

国保年金係までお問い合わせください。

国保の脱退は電子申請も可能です。



▲電子申請用フォーム

# 消費生活に関する相談のご案内

問 ふるさと振興課 商工観光係 Tel. **64-1112**

消費生活に関する相談を専門の相談員が受け付けます。

契約や悪質商法によるトラブル、商品やサービスに関するお困りごとなど、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

日時 毎週火曜日（祝日・年末年始を除く） 13時～16時

場所 第1・第3火曜日：総合センター

第2・第4・第5火曜日：湯浅ふるさと館

※事前予約等は不要です。

※相談は無料です。



消費者ホットライン Tel. **188**

消費者ホットラインは、身近な消費生活相談窓口を案内する全国共通の電話番号です。消費生活相談でどこに相談してよいか分からない場合は、消費者ホットライン（Tel. **188**）をご活用ください。

# 障がい者等利用駐車場の適正利用のために

問 健康福祉課 福祉係 ⑩番窓口 Tel. **64-1120**

障がい者等利用駐車場区画は、身体に障がい（視覚障がい・肢体不自由・心臓や腎臓などの内部障がい）のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。

